

きれいな川を取り戻そう

～水はあらゆる命の源です～

みんなに知ってほしいこと・できること！

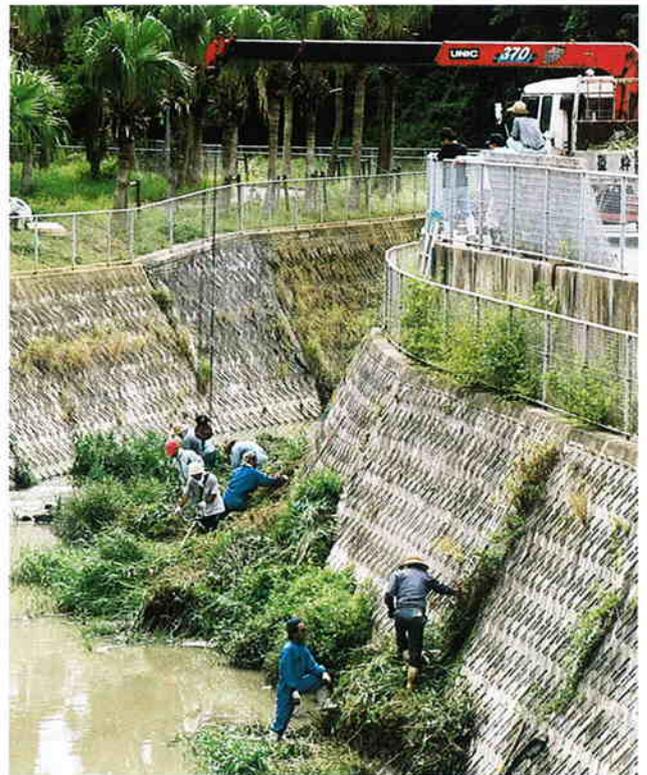
川の汚れの原因は何？

1. 家庭からの生活排水
2. 工場からの排水
3. 農場・畜舎からの排水

などがあげられます。中でも、家庭からの生活排水が主な汚れの原因を占めています。

その他に、ゴミの不法投棄があります。平成15年7月に行った比謝川一斉清掃（河川クリーンアップ作戦）では、わずか2時間で37トンのゴミを回収しました。

きれいな川を取り戻し、きれいな海をまもるためにも、ゴミの投げ捨てはやめましょう。



比謝川流域で魚類の大量死！

平成15年に市内の比謝川流域で魚類のへい死事故が集中的に発生しました。そのうち1件はナフタリン、3件はクレゾールが検出されました。

ナフタリンは衣料防虫剤として、クレゾールは殺菌消毒剤や木材防腐剤としての用途があります。これらは家庭でも手軽に購入して使用することができます。しかし、使用方法を間違えるとこのような大惨事につながります。

比謝川の水は私達の生活用水としての重要な水源であり、一日に約2万9千トンを取水しています。

事故再発防止のため、日頃から家庭での生活排水対策を心がけ、薬品などを不用意に側溝や排水路に流さないよう注意しましょう。

浄化槽との正しいつきあい方

～浄化槽は維持管理が大切です～

浄化槽は、水中の微生物の働きを利用して汚水を浄化するものです。でも、浄化槽の維持管理が悪いと微生物が死んでしまい、浄化する能力を発揮することができなくなって、川や海の汚れの原因になります。

このため、浄化槽は、**保守点検**と**清掃**を定期的に行うとともに、**法定検査**を受けることが義務づけられています。



保守点検

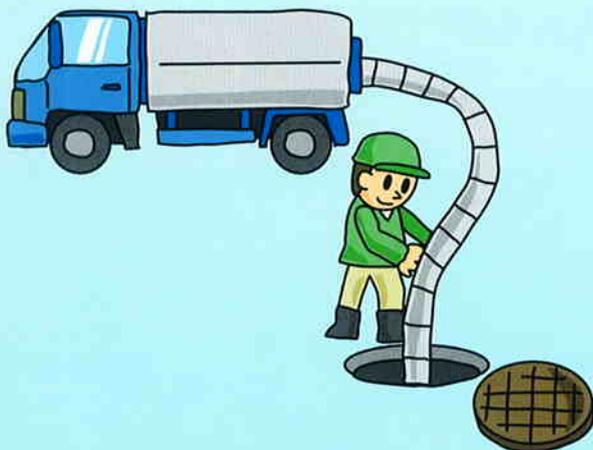
保守点検は、浄化槽の運転状況の点検、機械の調整、修理、消毒剤の補充などを行います。これは、**都道府県に登録した保守点検業者**が行うことになっていますので、登録業者に委託してください。(4ヶ月に1回以上)

登録業者の連絡先は、環境課へお問い合わせ下さい。



清掃

清掃は、浄化槽内にたまったスカムや汚泥をくみ取るとともに、槽内の洗浄を行います。これは、**市町村の許可を受けた浄化槽許可清掃業者**が行うことになっていますので、許可業者に委託してください。(年に1回以上)



沖縄市清掃事業協同組合	松本衛生社	沖縄水ケン
937-7501	937-8674	937-8148

※許可区域がありますので、環境課へお問い合わせ下さい。

法定検査

法定検査は、浄化槽の定期健康診断のようなもので、水質に関する検査を行います。浄化槽設置後6～8ヶ月以内に行う検査(7条検査)と、その後毎年1回行う検査(11条検査)の2種類があります。**都道府県の指定する検査機関**に依頼してください。

沖縄県環境整備協会 876-7821



あなたの家では浄化槽と下水道のどちらを使用していますか？

浄化槽を使用しているのに、下水道に接続していると勘違いして管理を怠っている方がよくいます。どちらを使用しているのかわからない方は、今一度確認して下さい。

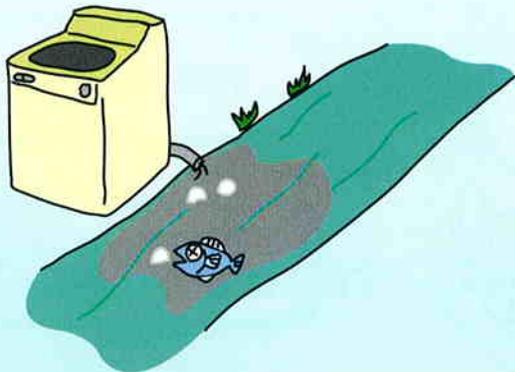
浄化槽を設置している家にはマンホールやブロア(モーターのような物)が敷地内にあります。また、下水道を使用している家は、水道料金の内訳に下水道使用料金が含まれています。

※ 浄化槽に関する問い合わせは沖縄市役所環境課へ TEL 939-1212

下水道の普及

～下水道 あなたと水を むすぶみち～ (推進標語)

下水道は、雨水や汚水が住宅周辺に溜まらないようにします。そうすることで浸水は解消され、悪臭の発生を防ぎ、さらに処理場で処理してきれいな水を放流するので川や海が汚れるのを防ぎます。つまり、水質の保全と生活環境の改善に必要不可欠なのです。



洗濯排水！

下水道に接続している家庭でも、ベランダや屋外にある洗濯機の排水は河川に流れて汚濁の原因となります。洗濯排水も下水道に接続しましょう。

公共下水道に接続しましょう！

接続は誰が行うの？

建物の所有者は下水道の供用開始（下水道が使える地域）になったら、以下の期間内に排水設備工事を行い下水道に接続することが法律等で義務づけられています。

- ・くみ取り式トイレをお使いの方 → 3年以内
- ・浄化槽をお使いの方 → 6ヶ月以内

工事は指定店に！

接続工事は一定の技術力を有する専任責任技術者のいる「指定工事店」に依頼して下さい。指定工事店以外に工事を依頼した場合、罰則の適用や工事のやり直しを命ずることがあり、余計な費用がかかります。

資金貸付制度！

処理区域内において、くみ取り式トイレや浄化槽を使用している方が、公共下水道へ接続する場合は、下記のような無利息の貸付制度があります。

- ・貸付限度額 300,000円
- ・償還期限 貸付を受けた翌月より60ヶ月以内

※ 下水道に関する問い合わせは沖縄市役所下水道課へ **TEL 939-1212**

・接続工事（内線 2534/2535） ・資金貸付（内線 2539）

家庭でできる生活排水対策

～きれいな水はわが家から～

台所での対策

油を流さない！

食べ残しを流さない！



洗剤は適量を！

料理は残らないよう
適量を！

洗濯や入浴時での対策

洗剤は適量を！

シャンプーやリンス等
は適量を！



合成洗剤より
石けんを！

合成入浴剤は
なるべく使わない！

トイレでの対策

清掃用洗剤は
控えめに！

消臭剤や芳香剤を
なるべく使わない！



トイレットペーパー
以外の紙を流さない！